



令和3年度における観光振興の取組状況について

福岡県商工部観光局観光政策課

令和3年11月30日



目次

1 第二次福岡県観光振興指針（2020年度～2023年度）について

2 本県観光の現状と課題について

3 コロナ感染拡大の状況を踏まえた県の観光振興の方向性

4 令和3年度における主な観光関連事業について

5 宿泊税について

1 第二次福岡県観光振興指針（2020年度～2023年度）について ①

● 目指す将来像 ⇒ 「持続可能な観光先進県 福岡」

基本方針

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1 戦略的なインバウンド誘客による旅行消費額の拡大 | 3 デジタルマーケティングの推進 |
| 2 旅行者の県内各地への来訪促進 | 4 持続可能な観光の推進 |

● 施策の柱と方向性

観光振興の基本的な考え方

1 受入環境の充実

全ての旅行者が快適に旅行を楽しめる環境整備

2 観光資源の魅力向上

旅行者の県内各地域への来訪促進

3 効果的な情報発信

本県の認知度向上、東南アジアや欧米豪等からの更なる誘客促進

4 観光振興の体制強化

客観的データに基づく施策立案体制の確立、団体や観光関連事業者の人材育成 など

施策の方向性

- ① 誰もが快適に観光できる基盤づくり
- ② 観光振興と地域の調和の推進
- ③ 外国人旅行者の安心・安全な受入環境づくり
- ④ 国際航空路線の誘致
- ⑤ 魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用
- ⑥ 体験、交流、滞在型観光の推進
- ⑦ SNS等を活用したプロモーションの推進
- ⑧ ターゲットに合わせた情報発信
- ⑨ 各県・市町村等と連携した広域周遊に係る情報発信
- ⑩ 客観的データに基づく施策立案体制の確立
- ⑪ 各地域の観光を支える人づくり
- ⑫ 県内の観光関連団体の機能強化
- ⑬ 広域観光の振興に係る九州観光推進機構との連携
- ⑭ 宿泊税を活用した市町村への支援

1 第二次福岡県観光振興指針（2020年度～2023年度）について ②

● 目標値（KPI）

数値目標	2018年(H30)	2019年(R1)	現 状		目標値 2023年(R5)
			2020年(R2)	目標 達成率	
外国人入国者数	328万人	285万人	33万人	9%	360万人
延べ宿泊者数	1,673万人	2,042万人	1,059万人	53%	2,000万人
延べ宿泊者数（外国人）	337万人	426万人	62万人	12%	500万人
旅行消費単価（通常入国外国人）	57,600円	65,700円	(※1) —	—	61,500円
旅行消費額 （日本人） （外国人）	9,253億円 (7,231億円) (2,022億円)	9,934億円 (7,996億円) (1,938億円)	(※1) — (2,979億円) (—)	—	9,700億円
観光関連産業の売上金額	7,862億円	(※2) —	(※2) —	—	8,200億円

(※1) 2020年(R2)の旅行消費額(単価)は日本人のみ(外国人は調査を中止しているため不明)

(※2) 令和3年経済センサス-活動調査の調査結果の公表まで不明

● 4つの施策に係る目標

1 受入環境の充実

成果指標	2018年(H30)	2019年(R1)	現 状 2020年(R2)	目標値 2023年(R5)
全国の延べ宿泊者数に占める福岡県の延べ宿泊者数の割合(外国人)	3.6%	3.7%	3.4%	4.0%
インバウンド協力店登録数	1,004店舗	1,049店舗	1,071店舗	2,000店
ふくおかバリアフリーマップ掲載施設数	4,619箇所	—	5,566箇所	9,000箇所

2 観光資源の魅力向上

成果指標	2018年(H30)	2019年(R1)	現 状 2020年(R2)	目標値 2023年(R5)
日本人旅行消費単価(宿泊客)	61,000円	61,500円	49,200円	62,000円
旅行商品として販売したインバウンド向け体験プログラムの数	15商品	23商品	51商品	30商品
サイクルツーリズムモデルルート数	5箇所	10箇所	10箇所	10箇所

3 効果的な情報発信

成果指標	2018年(H30)	2019年(R1)	現 状 2020年(R2)	目標値 2023年(R5)
SNSフォロワー数	129,579人	212,259人	293,218人	260,000人
県ホームページセッション数	208万セッション	191万セッション	146万セッション	520万セッション
県ホームページ平均セッション時間	1分08秒	1分05秒	1分13秒	2分40秒

4 観光振興の体制強化

成果指標	2018年(H30)	2019年(R1)	現 状 2020年(R2)	目標値 2023年(R5)
日本版DMO及びDMO候補法人の数	6団体	8団体	10団体	9団体
観光人材育成研修受講者数	—	244人	846人	累計3,800人

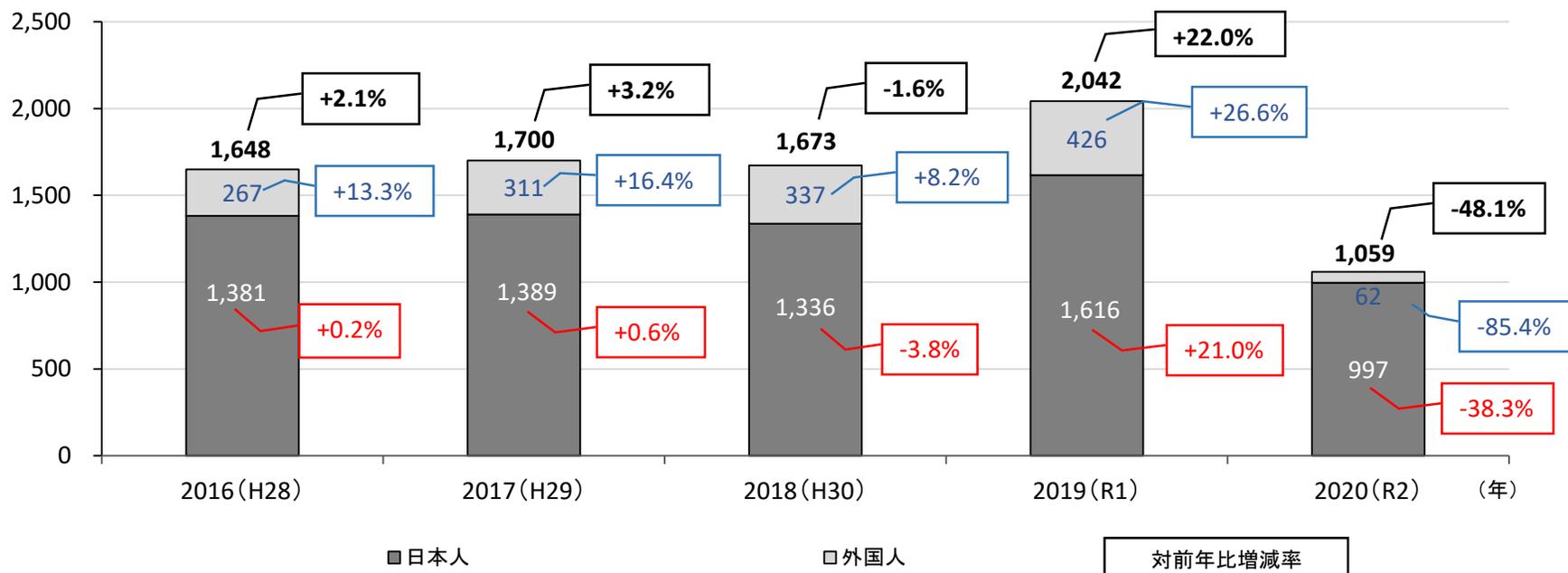
2 本県観光の現状と課題について ①

● 宿泊者数の状況について ① (延べ宿泊者数の推移)

- ・ 本県の延べ宿泊者数は、2019年は前年比22.0%増の2,042万人となり、初めて2,000万人を突破したが、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年は前年比48.1%減の1,059万人と激減。
- ・ また、外国人の延べ宿泊者数は、2019年は前年比26.6%増の426万人となり、堅調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外からの入国制限等の影響により、2020年は前年比85.4%減の62万人まで激減。
- ・ この新型コロナウイルス感染症の影響により激減した国内外からの観光客を、コロナ禍以前の状態に戻すための取組が喫緊の課題。

本県における延べ宿泊者数の推移

(万人泊)



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

2 本県観光の現状と課題について ②

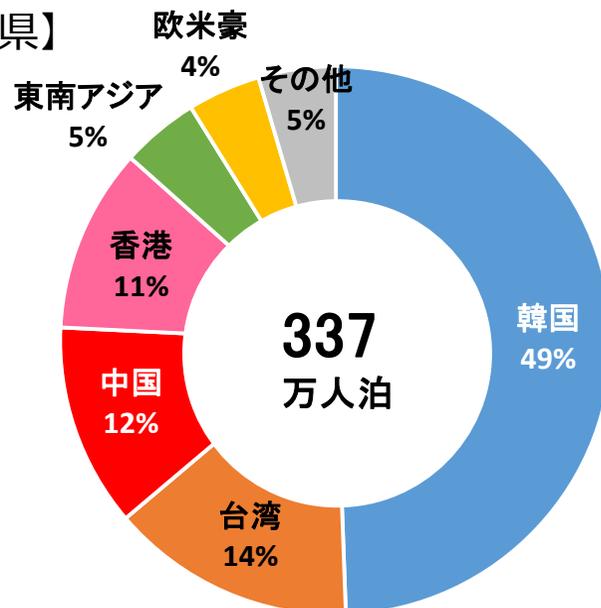
● 宿泊者数の状況について ② (外国人延べ宿泊者数の国・地域構成比)

- ・ 2018年における、外国人延べ宿泊者数の国・地域別構成比を見ると、上位から韓国49%、台湾14%、中国12%、香港11%、東南アジア5%、欧米豪4%となっている。
- ・ 全国と比較すると、韓国の割合が高く、中国、欧米豪、東南アジアの割合が低い状況であり、これらの国・地域については、本県に旅行者を十分に取り込むことができていない状況。
- ・ この偏在性を解消するため、中国、欧米豪、東南アジアをターゲットとした情報発信や国際航空路線の誘致等、外国人旅行者の誘客を促進する取組が必要である。

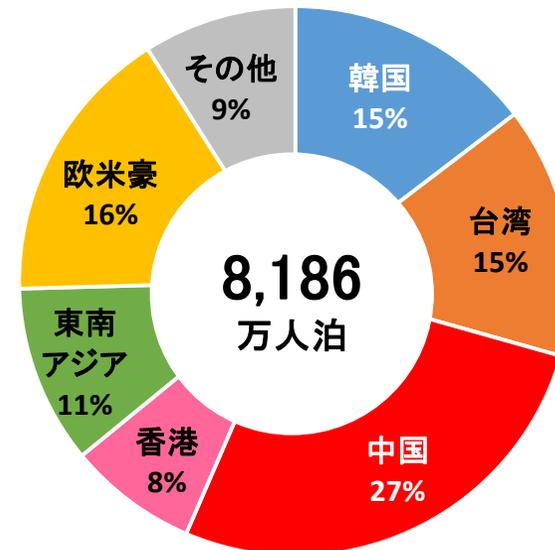
延べ宿泊者数 国・地域別内訳 (2018年)

※ 2019年は日韓情勢の変化による影響、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているため、2018年を分析対象としている。

【福岡県】



【全国】



2 本県観光の現状と課題について ③

● 外国人入国者数について

- ・ 本県の外国人入国者数については、2017年までは20%超の伸びで順調に拡大してきたが、2018年については、豪雨災害や韓国経済の低迷による旅行需要の低下、中国からの格安クルーズ船の寄港数が減少したこと等の要因により、前年比3%の増と伸びが鈍化。
- ・ 2019年については、日韓情勢の変化により韓国からの入国者が大幅に減少したこと等により、対前年比で13%の減となり、2020年については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外からの入国制限等の影響により、対前年比で88%の減となっている。
- ・ 国・地域別に見ると、全国と比較して、韓国、クルーズ船客の割合が高い一方で、中国、欧米豪、東南アジアの割合は低くなっている。

外国人入国者数の推移及び構成比（福岡県）

（単位：万人）

国籍・地域	2016年	2017年	2018年		2019年		2020年		構成比	
	(H28)	(H29)	前年比 伸長率	(H30)	前年比 伸長率	(R1)	前年比 伸長率	(R2)		前年比 伸長率
合計	260	319	23%	328	3%	285	-13%	33	-88%	100%
通常入国	181	250	38%	270	8%	235	-13%	29	-88%	86%
（主な内訳）										
韓国	104	165	59%	171	4%	122	-29%	12	-90%	52%
中国	16	18	11%	22	20%	23	6%	3	-88%	7%
台湾	26	29	13%	33	12%	35	7%	5	-86%	10%
香港	14	16	13%	20	26%	22	10%	3	-85%	6%
東南アジア	12	11	-1%	13	10%	20	59%	4	-80%	4%
ヨーロッパ	3	4	9%	4	12%	5	26%	1	-89%	1%
米国	2	2	8%	3	19%	3	10%	0	-85%	1%
オーストラリア	1	1	6%	1	14%	1	21%	0	-87%	0%
クルーズ船	79	69	-12%	58	-16%	49	85%	4	-91%	14%

* 出典：法務省「出入国管理統計」

外国人入国者数の推移及び構成比（全国）

（単位：万人）

国籍・地域	2016年	2017年	2018年		2019年		2020年		構成比	
	(H28)	(H29)	前年比 伸長率	(H30)	前年比 伸長率	(R1)	前年比 伸長率	(R2)		前年比 伸長率
合計	2,516	2,987	19%	3,244	9%	3,321	2%	443	-87%	100%
通常入国	2,322	2,743	18%	3,010	10%	3,119	4%	431	-86%	97%
（主な内訳）										
韓国	535	741	38%	782	6%	588	-24%	55	-91%	12%
中国	517	576	11%	693	20%	848	22%	107	-87%	24%
台湾	402	435	8%	454	4%	467	3%	69	-85%	16%
香港	175	213	22%	211	-1%	218	3%	32	-85%	7%
東南アジア	268	309	15%	350	13%	356	2%	76	-79%	17%
ヨーロッパ	150	162	8%	182	12%	209	15%	27	-87%	6%
米国	127	140	10%	155	11%	175	13%	23	-87%	5%
オーストラリア	44	49	12%	55	11%	62	13%	14	-77%	3%
クルーズ船	194	244	26%	234	-4%	203	-13%	12	-94%	3%

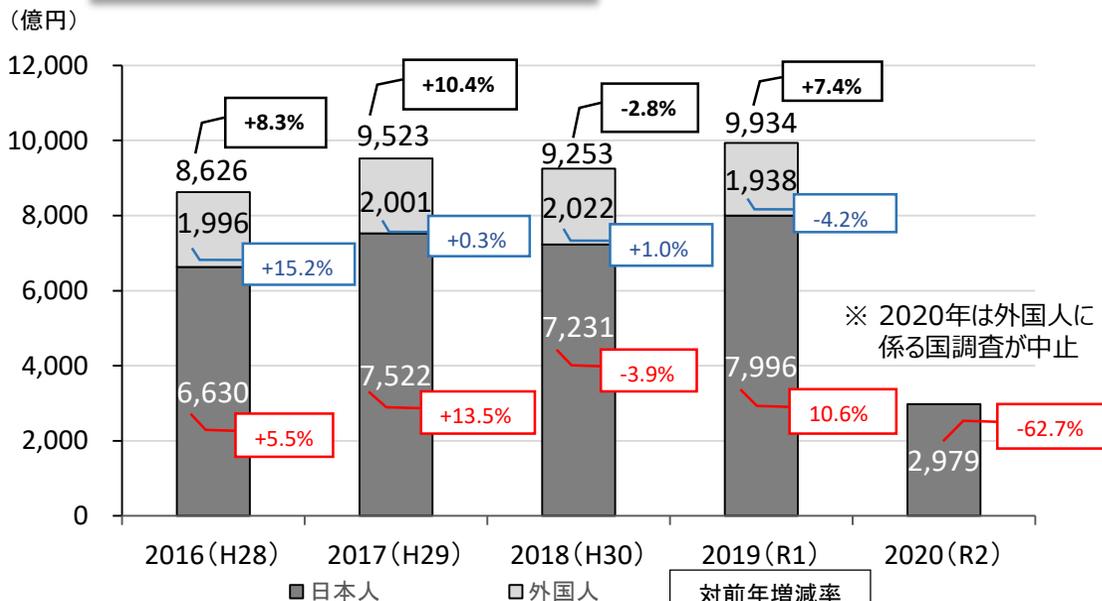
* 出典：法務省「出入国管理統計」

2 本県観光の現状と課題について ④

● 旅行消費額について

- ・ 本県の旅行消費額全体は、2016年から2ヶ年は10%に近い伸びで拡大してきた。2018年は前年比2.8%の減となったものの、2019年は、前年比7.4%の増となっている。しかしながら、2020年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、日本人旅行者の消費額は、前年比62.7%の減となり大幅に減少している状況。
- ・ 訪日外国人旅行者数が多い主要20か国の旅行消費額をみると、全国の旅行消費額は大きいにも関わらず、全国に占める本県の割合が比較的低い国が存在しており、これらの国は日本における市場規模が大きい一方で、本県に旅行者を十分に取り込めていない状況。
- ・ 本県における旅行消費額をさらに増大させるとともに、特定の国・地域からのインバウンドに過度に依存しない構造への転換を図るため、客観的データに基づくターゲティングと戦略的な誘客を行うことが必要。

本県の旅行消費額の推移



出典：法務省「出入国管理統計」及び観光庁「訪日外国人消費動向調査」基に福岡県算出(訪日外国人)、観光庁「旅行・観光消費動向調査」(国内)

訪日外国人(通常入国)の旅行消費額(2019年)

	全国		福岡県		旅行消費額 福岡県割合
	旅行消費額 (億円)	消費単価 (千円)	旅行消費額 (億円)	消費単価 (千円)	
中国	17,016	213	361	133	2.1%
台湾	5,452	118	214	59	3.9%
韓国	4,240	76	581	44	13.7%
香港	3,512	156	223	87	6.3%
米国	3,222	189	35	69	1.1%
タイ	1,731	131	61	96	3.5%
オーストラリア	1,514	248	6	50	0.4%
英国	996	241	13	69	1.3%
ベトナム	875	177	63	237	7.2%
シンガポール	851	174	16	62	1.9%
フランス	797	237	8	63	1.0%
カナダ	667	182	4	37	0.6%
フィリピン	658	108	32	85	4.9%
マレーシア	663	133	33	79	5.0%
インドネシア	538	131	4	46	0.7%
ドイツ	462	201	6	65	1.3%
イタリア	323	199	2	59	0.6%
スペイン	287	221	4	134	1.4%
インド	273	157	0	20	0.0%
ロシア	217	183	0	17	0.0%
その他	3,035	222	46	71	1.5%
計	47,331	159	1,713	66	3.6%

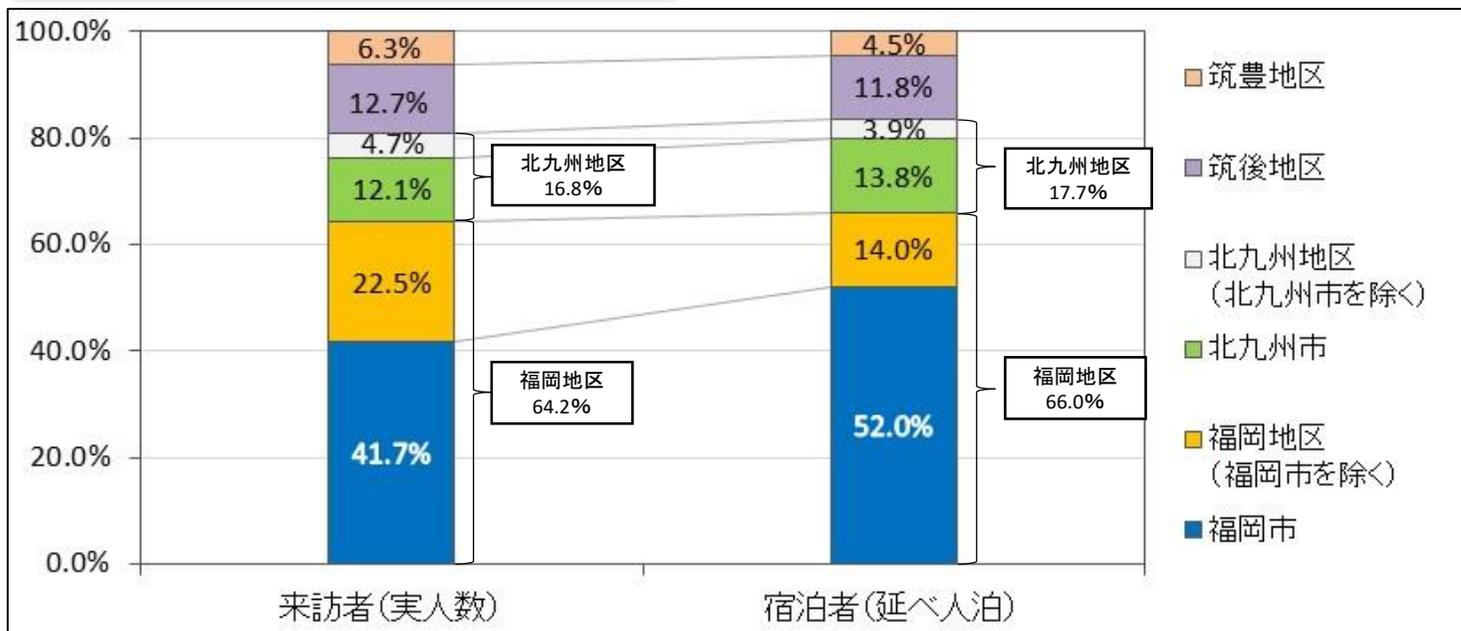
出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」基に福岡県推計

2 本県観光の現状と課題について ⑤

● 観光客の県内各地への訪問状況について

- ・ 県内の観光客の分布状況を地区別で見ると、来訪者については福岡地区64.2%（うち福岡市41.7%、福岡市を除く福岡地区22.5%）と北九州地区16.8%（北九州市12.1%、北九州市を除く北九州地区4.7%）と両地区で81.0%を占めている状況。
- ・ また、宿泊者についても、福岡地区66.0%（うち福岡市52.0%、福岡市を除く福岡地区14.0%）と北九州地区17.7%（北九州市13.8%、北九州市を除く北九州地区3.9%）と両地区で83.7%を占めている状況。
- ・ 来訪者、宿泊者ともに、特に福岡市に集中している状況となっていることから、県内各地域に観光需要を取り込み、地域経済を活性化させるためには、来訪者及び宿泊者を県内各地へ誘致する取り組みが必要。

観光客の県内各地における分布状況



2 本県観光の現状と課題について ⑥

● 宿泊施設の状況について

- ・ 県内の宿泊施設は2021年3月末時点で1,603施設あり、全体の59%が政令市に集中しており、客室数で見ると、全体76%が政令市に集中している状況。
- ・ 本県の旅館業法許可施設における2019年の客室稼働率は71.7%であり、東京都79.5%、大阪府79.0%に次いで全国3位と非常に高い水準であり、特に福岡市の稼働率は79.6%と県全域の稼働率を押し上げていると推察。しかしながら、2020年の客室稼働率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅に減少し35.9%となった。
- ・ 宿泊産業は地域の雇用と観光産業の基盤を支える重要な産業であることから、旅行者のニーズを満たすハード・ソフト両面での対策や、生産性向上を通じた競争力の強化が必要。

県内地区別宿泊施設・客室数（2021年3月末）

地 域	施設数		客室数	
	施設数	構成比	客室数	構成比
政令市	945	59%	47,148	76%
北九州市	177	11%	9,500	15%
福岡市	768	48%	37,648	61%
政令市以外	658	41%	14,731	24%
北九州地区 (北九州市除く)	56	3%	1,582	3%
福岡地区 (福岡市除く)	215	13%	4,101	7%
筑後地区	301	19%	7,089	11%
筑豊地区	86	5%	1,959	3%
県合計	1,603	100%	61,879	100%

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」を基に福岡県作成

客室稼働率の推移（2019年における上位10都道府県）

	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
全 国	59.7%	60.5%	61.2%	62.7%	34.3%
東京都	78.8%	80.0%	80.0%	79.5%	33.6%
大阪府	83.3%	82.4%	79.6%	79.0%	27.8%
福岡県(全域)	70.8%	72.8%	72.2%	71.7%	35.9%
福岡県(福岡市)	84.3%	84.0%	82.1%	79.6%	34.8%
千葉県	67.0%	67.3%	68.6%	70.6%	36.5%
神奈川県	67.8%	64.8%	65.6%	70.4%	42.8%
埼玉県	65.7%	65.5%	65.4%	70.2%	44.8%
広島県	65.6%	65.7%	66.2%	69.3%	40.8%
愛知県	70.2%	71.3%	70.1%	68.8%	36.8%
京都府	67.3%	64.9%	64.7%	66.3%	27.6%
沖縄県	65.0%	65.8%	63.7%	64.7%	30.2%

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

3 コロナ感染拡大の状況を踏まえた県の観光振興の方向性

1 感染防止対策の徹底、衛生情報の発信

- 県内事業者等が実施する感染防止対策等を支援
- 観光関連施設の感染防止対策の情報を発信

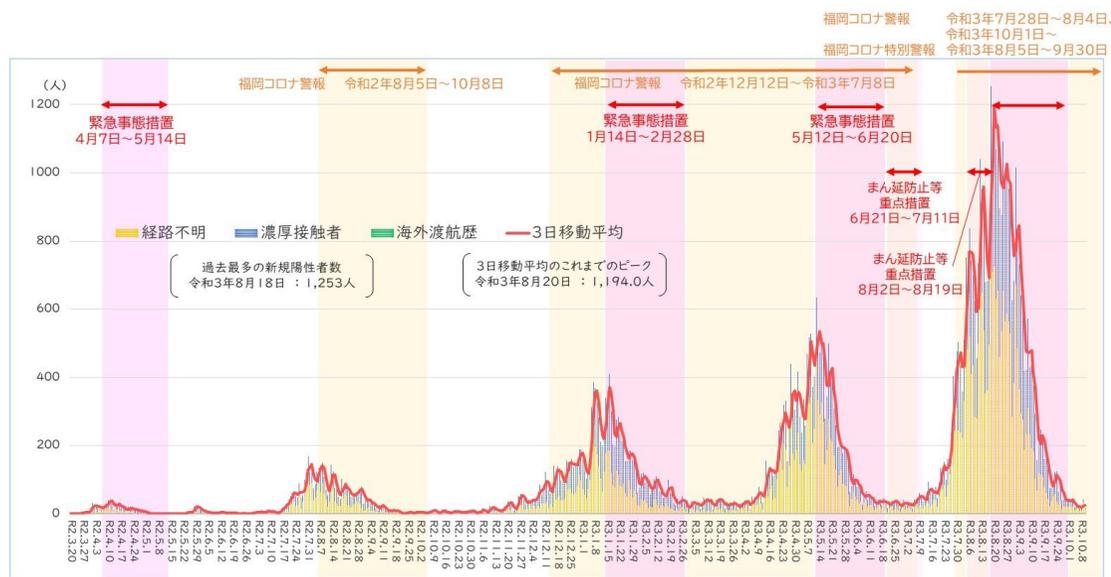
2 デジタルプロモーションの加速化

- 対面や人の移動を伴わないデジタルプロモーションの加速化

3 観光需要回復のカギを握る「日本人の国内旅行」を喚起

- 誘客助成・周遊促進〔国事業を最大限活用しながら、県施策を切れ目なく実施〕

<参考>新型コロナウイルス感染症新規陽性者数の推移（感染経路別） 令和3年10月10日現在



出典：福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

4 令和3年度における主な観光関連事業について ①

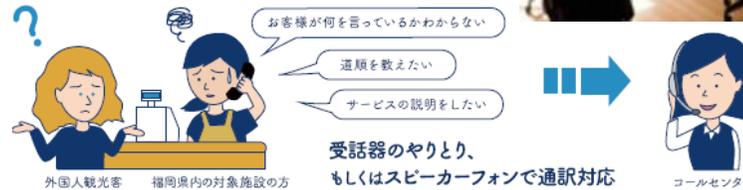
1 受入環境の充実

■ 観光客の受入環境を整備

- ・ 旅館・ホテル等が実施する魅力向上のための施設整備や感染症対策を支援
- 新** ・ 宿泊施設でのワーケーションスペースの整備を支援

■ 外国人観光客受入環境を整備

- ・ 多言語対応コールセンターを運営



2 観光資源の魅力向上

■ 市町村・観光協会等と連携した観光地域づくりを推進

- ・ 県内4地域に設定した「広域観光エリア」において、体験プログラムなど旅行商品を造成
- ・ 観光関連事業者の施設整備等に対する助成

■ 県内統一的なテーマ設定による資源開発と商品造成を支援

- ・ ヘルス&ビューティーツーリズム（資生堂新久留米工場建設を契機とした新たな観光エリアを創出）
- ・ グリーンツーリズム（魅力あふれる農泊推進事業）
- ・ サイクルツーリズム
（サイクリストの受入に係る環境整備に対する助成、SNSを活用したデジタルプロモーション等を実施）

■ 広域サイクリングルートを整備

- ・ 案内板整備、安全対策に係る市町村への支援



4 令和3年度における主な観光関連事業について ②

3 効果的な情報発信

■「福岡の避密の旅」観光キャンペーンを実施

- ・ 県内を旅行する際の宿泊代及び旅行商品代を割引〔1人1泊あたり1/2以内、最大5,000円割引〕
- ・ 登録された飲食店や土産物店等で利用可能な地域クーポン券を発行〔1人1泊あたり最大2,000円、日帰り最大1,000円〕
- ・ 県内の観光地等を訪問する際に利用するレンタカー代、タクシー代を割引〔レンタカー代:1日1台あたり最大3,000円割引、タクシー代:1回あたり1/2以内、最大3,000円割引〕



■ 修学旅行誘致の促進

- ・ 本県を行程に組み入れた県内外の諸学校における修学旅行のバス代金に対する助成

新 ■ マイクロツーリズムを推進

- ・ 県内中小旅行会社が企画する県内旅行商品に対し、旅行代金の一部を助成

■ 国内からの誘客プロモーションを推進

- ・ 国内の観光客向け観光動画によるプロモーションを実施

■ インバウンド需要の回復に向けたプロモーションを推進

- 新
- 新
- ・ 県内に就航している航空会社との東アジア向け共同誘客プロモーションを実施
- ・ 富裕層向けオンラインツアーを造成
- ・ 誘客先にあわせたデジタルプロモーションを実施



4 観光振興の体制強化

新 ■ 観光団体のDMO化を加速

- ・ DMO本登録に必要な専門人材の育成講座を実施
- ・ DMO登録要件等に関する相談・指導を行うワンストップ支援窓口を開設し、課題内容に応じて専門家を派遣

新 ■ 日田彦山線沿線の地域振興を支援

- ・ 東峰村、添田町が地域の実情に合わせて実施する地域振興の取組みを支援
- ・ 東峰村における観光地域づくりを担う人材、団体の育成を支援
- ・ 小石原焼等の窯元における後継者発掘のための就業体験ツアー実施を支援

■ 宿泊、飲食事業の人材育成を支援

■ 観光ボランティアガイド等の育成を支援



5 宿泊税について

税導入の目的

- ・新たに実施する観光施策について、安定的かつ継続的に実施するための財源として導入（2020年4月～）
- ・観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てる（法定外目的税）

制度の概要

1 納税義務者	県内に所在する次の事業に係る施設への宿泊者 <ul style="list-style-type: none"> ・旅館業法に規定する旅館業（旅館・ホテル営業・簡易宿所営業） ・国家戦略特別区域法に規定する認定事業（特区民泊） ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（新法民泊） 																		
2 税率（県税）	<p>宿泊者一人一泊につき200円。 ただし、宿泊に対して税を課す市町村がある場合、当該市町村内に所在する宿泊施設への宿泊については、一人一泊につき100円。</p> <p>【政令市内の特例】 政令市内の宿泊施設については、宿泊者一人一泊50円となり、政令市が一括して徴収を行う。</p> <p style="text-align: right;">＜政令市内の税率＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>宿泊料金</th> <th>県税</th> <th>市税</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北九州市</td> <td>—</td> <td>50円</td> <td>150円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福岡市</td> <td>2万円未満</td> <td rowspan="2">50円</td> <td>150円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td>450円</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	市名	宿泊料金	県税	市税	合計	北九州市	—	50円	150円	200円	福岡市	2万円未満	50円	150円	200円	2万円以上	450円	500円
市名	宿泊料金	県税	市税	合計															
北九州市	—	50円	150円	200円															
福岡市	2万円未満	50円	150円	200円															
	2万円以上		450円	500円															
3 徴収方法	特別徴収義務者（宿泊事業者）による特別徴収																		
4 税収見込額	約8億円（2021年当初予算ベース）																		

税収の使途

- ① 県が主体的に行う施策
 広域的な観点からの観光振興施策、観光地づくりの核となる組織体制の強化を進める。
- ② 市町村への財政的支援（宿泊税を課す市町村を除く）
 市町村が、創意工夫を凝らした観光施策を実施できるよう、自由度の高い交付金を交付する。

＜税収使途の配分＞

〔県域〕

県宿泊税 100円
 ≪①県主体事業分≫

県宿泊税 100円
 ≪②市町村への財政的支援≫

〔政令市域〕

県宿泊税 50円
 ≪①県主体事業分≫

政令市宿泊税
 150円～